

# 不登校児童生徒への対応事例 1 1 (中学校第 3 学年男子)

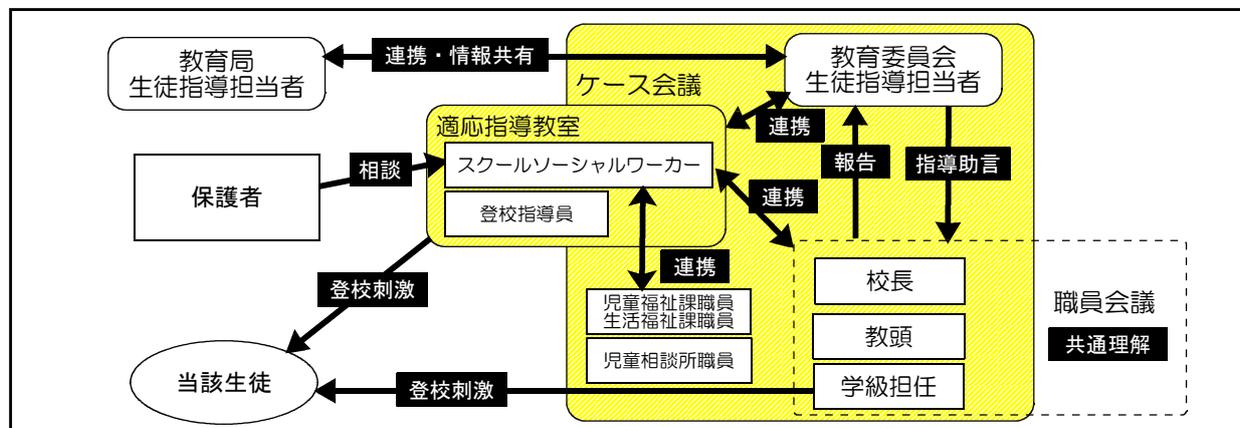
## ～適応指導教室などの相談・指導施設と連携し解消を図った取組～

### 問題の把握

当該生徒は、発達障がい診断を受けて特別支援学級に所属していたが、級友との対人関係に課題が見られ、また、施設入所を巡る本人及び保護者と関係機関との協議が不調に終わったことを契機に、第2学年の12月から不登校になり、3月末から市教委の適応指導教室に通級した。母子家庭で、母親に精神疾患があり家族の協力が得られにくい状態にあった。

### 対応状況

〔関係図〕



### 〔対応の経過〕

- 4月上旬 ・ 新学期に学級担任が家庭訪問し、当該生徒と面談した際、当該生徒及び母親が精神的に不安定な状況であることを確認し、職員会議で共通理解を図った。
- 5月上旬 ・ 市教委担当者から教育局に、本件についての報告があり、教育局は市教委にスクールソーシャルワーカー（以下SSW）等の活用を促した。当該校長は市教委の助言を受け、外部機関と連携して問題の解決に当たることを全教職員に示した。
- 6月上旬 ・ SSWが中心となり、学校関係者、市教委担当者、市の福祉課職員、児童相談所職員等によるケース会議を開催し、今後の具体的な対応について検討した。
- 7月上旬 ・ SSWや登校指導員、学級担任が当該生徒と母親への登校刺激や相談活動を続けた結果、当該生徒は適応指導教室へ積極的に通級するようになった。
- 10月下旬 ・ 登校指導員が当該生徒の状況に応じた進路相談や学習習慣づくりの働きかけを行い、学級担任と進路相談を行うことができた。
- 11月上旬 ・ 当該生徒は、進路相談を契機として、学校に放課後に登校したり、高校見学会へ参加したりするなど、進路実現に向けた取組を始めたことで、不登校の状態が改善された。

### 不登校の問題に対応するためのポイント

- ・ 校長が指導方針を明確に示し、全教職員が共通理解を図って対応すること。
- ・ SSW等の活用により、課題解決に資する外部の社会資源を活用して対応すること。
- ・ ケース会議の開催以外にも、関係者が日常的に連絡・相談を密にして課題解決に当たること。